食料農業農村基本法改正に対する取り組み

PRESS RELEASE

生協６グループが共同策定した提言を農林水産省に提出

＼全国から組合員・生産者 400 名近くが参加／

食料・農業・農村基本法改正に伴う意見交換会開催（院内集会）

2024年3月19日開催

全国の６生協グループの組合員・生産者８００名超が集結！

「食料・農業・農村基本法改正に伴う合同学習会――国内農業を守り、食料自給率向上にむけて！――」を2023年9月22日（金）13時半よりニッショーホールにて、全国各地で活動する生協グループとともに計6グループで合同開催しました。会場だけではなく、オンライン配信も併用し、北海道から九州にかけた全国で、それぞれ活動する6つの生協グループの組合員・生産者等800名超が参加しました。

６生協（生活クラブ連合会、パルシステム、グリーンコープ、コープ自然派、生協アイチョイス、東都生協）の提言概要

１．食料自給率目標の明示と実現のための対策

①肥料、飼料､種子、小麦、大豆、野菜など品目別の目標明示

②米作の強化・・飼料用米の補助金制度の維持、主食用米の価格保障

③多様な担い手の確保

２．適正な価格形成

①生産コストの上昇による赤字部分を補填する所得補償、直接支払いを基本とする。

３．みどりの食料システム戦略

①化学農薬、化学肥料の使用削減

②有機農業の促進

③学校給食への活用・・公共調達の促進

４．食品安全の規制と表示。

①加工食品の原料原産地表示制度の見直し

②遺伝子操作食品の表示見直し

・私たちはこれからも日本の農業を持続可能なものにするために生産者と消費者が話し合い、助け合あっていくことを継続する。

・食料を安定的に消費者が確保できる体制のために、輸入に依存する体質の改善は急務。食料の自給は国の政策の根幹にあるべき。

・これからも食料自給率の向上の旗を掲げて主食米の維持拡大、そして飼料用米の給餌量の増加について生産者と協議を進めていく。